

# 第1回 酒津地区堤防強化・笠井堰改築事業検討会

## 議 事 要 旨

### 【日時及び場所】

日 時 : 令和6年6月4日(火) 10:00~12:00

場 所 : 高梁川東西用水組合事務所

### 【出席委員・オブザーバー】

委 員 : 稲田 孝司(岡山大学 名誉教授)  
竹下 祐二(岡山大学 特命教授(研究))  
西村 伸一(岡山大学 学術研究院環境生命自然科学学域 教授)  
樋口 輝久(岡山大学 学術研究院環境生命自然科学学域 准教授)  
前野 詩朗(岡山大学 学術研究院環境生命自然科学学域 特任教授)

オブザーバー : 浜原 浩司(岡山県 教育庁 文化財課長)  
清水 一仁(岡山県 土木部 河川課長)  
(赤木 仁 総括副参事 代理出席)  
天野 哲也(岡山県 農林水産部 耕地課長)  
(片山 祐一 総括参事 代理出席)  
平田 義雄(倉敷市 教育委員会生涯学習部 文化財保護課長)  
片山 寛士(倉敷市 建設局 事業推進課長)  
岡本 靖士(倉敷市 文化産業局農林水産部 耕地水路課長)  
河野 裕 (高梁川東西用水組合 副管理者)

### 【議事概要】

#### 1. 規約確認

- 委員 : 今回の検討会の名称には笠井堰の改築も入っているため、堰本体も検討が必要と考える。第2条では「酒津取水樋門への影響が想定されるため」とあるが、「酒津取水樋門及び関連施設への影響」とするべきである。
- 委員 : 検討会の名称には笠井堰が残るのか。規約案では、目的は「堤防強化の必要性」と「酒津取水樋門の取り扱いの方向性」であるのに対し、名称は「堤防強化」と「笠井堰改築」となっており、目的と名称が合っていない。
- 委員 : 第2条については、「酒津取水樋門及び関連文化財」に修正するというところでよいか。
- 事務局 : 第2条については、「酒津取水樋門及び関連文化財」に修正する。この規約を、本日、令和6年6月4日付けから施行する。

#### 2. 意見交換

- 委員 : 取水樋門と堰は一体で構築されている。できる限り現状を残すことを検討したうえで、議論すべきと考える。堤防を強化して倉敷市街地を守ることは大事な工事であるが、樋門はできるだけ現状を残すことが望ましい。
- 委員長 : 資料2\_p.5 9.6k 付近の河岸が約8m削られているが、これは平成30年7月豪雨時に削られたものか。
- 事務局 : 平成28年から平成30年の2年間の変化であり、平成30年は西日本豪雨

- 後の測量なので、その豪雨も含めた変化である。
- 委員長：資料2\_p.5 流速ベクトルの図をみても、水衝部の左岸が削れやすく、危険性が高いという認識ができる。左岸側の流速が大きく、堰付近や取水口付近では、相当な流速が出ている。これは現状河道による結果か。
- 事務局：令和3年度末時点の河道における整備計画流量を流したケースである。
- 委員長：改修後に、流速の偏りが改善されるか検討してほしい。
- 委員長：資料2\_p.6 左下の図で、令和3年出水に比べて平成30年は高い水位であったと示されているが、流量比はどの程度か。
- 事務局：平成30年のピーク流量が9,100m<sup>3</sup>/s、令和3年のピーク流量が2,400m<sup>3</sup>/sである。
- 委員長：平成30年7月豪雨も相当な水量が出ており、氾濫危険水位を超えていた。平成30年7月豪雨を上回る洪水の場合であると相当な水位となる。
- 委員長：旭川における百間川放水路の分流地点で古い石積みがあったが、改修では取り外して組み直した。その際には3次元測量で元の形状が分かるようにした。今回も同様な記録を残すようにしてほしい。
- 委員長：改修案については、なるべく現状保存、だめなら移築、といった段階的に整理すること。
- 委員：第一には現状保存、やむを得ない場合には移築ということだが、その場合、国としては現状を改変することになる。重要文化財の指定解除となる可能性もあり、文化庁の担当者にも検討会に出席いただき、文化庁の意見を聞いた方がよい。
- 事務局：県の文化財課と協議して検討する。
- 委員：堰について、修復が必要ということを知ったが、可動堰部分は全面的に対象になるという印象であった。今回、どの程度の改修が必要か。
- 事務局：次回検討会に具体的な対策を提示するが、現在制水ゲートがある箇所には堤防の断面拡大や高水敷の整備を考えているため、制水ゲートを川側にせり出すことを予定している。
- 委員長：老朽化の程度も把握してほしい。
- 委員：資料2\_p.7 写真の堰下流部分に示されている発掘調査とは何か。
- 委員：弥生時代から古墳時代にかけての酒津遺跡があり、土器が出ている。遺構が何枚も重なり、古墳も一部出ている。かつては山の裾に位置して、集落としてよい立地であった場所である。
- 委員：資料2\_p.7 河道掘削により、出水時における河川水位の低下量や流速の低減量は計算しているのか。
- 事務局：示せるものが手元にないので、次回検討会で提示する。
- 委員長：平成30年が9,100m<sup>3</sup>/sであるが、今後気候変動で流量が増大する傾向である。旭川、吉井川の河川整備基本方針は改定された。高梁川も改定中という認識であるが、10,000m<sup>3</sup>/sを超える可能性もあり、本事業は必要であると考えます。

以上